

公益財団法人花巻国際交流協会 令和3年度事業計画

当協会は、花巻市における国際交流並びに定住外国人への支援を推進し、国際感覚を備えた市民の育成や国際相互理解並びに多文化共生を図り、もって国際化に対応したまちづくりの推進に寄与することを目的として次の7つの事業を進めて参ります。

1 国際理解推進事業

- (1) 多文化サロンの開催
- (2) 語学講座の開催

2 国際姉妹友好都市等交流事業

- (1) 青少年海外派遣研修事業
- (2) 海外青少年受入交流事業
- (3) 市民等受入事業
- (4) 海外来訪者受入事業
- (5) その他、国際姉妹都市等の交流事業

3 定住外国人支援事業

- (1) コミュニケーション支援
- (2) 生活支援
- (3) 多文化共生推進プラン（仮）策定の検討

4 国際交流情報提供事業

- (1) 国際交流関係図書貸出
- (2) 国際交流都市等の展示
- (3) 国際交流情報の収集・発信

5 国際フェア in はなまきの開催

6 国際交流団体活動支援事業

- (1) 団体育成費
- (2) 姉妹都市等交流推進事業補助金

7 国際交流センター運営業務受託事業

1 国際理解推進事業

(1) 多文化サロンの開催

①目的

外国人や日本人を問わず、多文化理解に適した講師を迎え、外国語、日本語を交えて気楽に交流しながら、多文化理解や相互理解の機会を提供する。

②内容

- ・講師からの外国文化紹介を始め、文化体験や料理教室などにより多文化理解を深める。
- ・国際交流に関するスピーチやディスカッションを行い、花巻市民と外国人の交流と相互理解を促進する。

③募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページ、facebook 等を通じて周知、募集する。

④実施時期

年 3 回

⑤費用等

- I 受講料 : 材料代等実費分を徴収。(賛助会員は軽減。)
- II 講師 : 在住外国人、またはその外国文化に造詣が深い方など。

⑥参加対象者

- I 定員 : 各 20 名程度
- II 対象 : 対象者は花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方。

(2) 語学講座の開催

①目的

花巻市の国際姉妹都市・友好都市等における公用語と、定住外国人の多くが母語とする言語を中心に開催し、花巻市の国際交流の活性化や多文化共生を図ることを目的とする。

②内容

基礎講座 (初級)・・・中国語、英語、ドイツ語 (各 8 回)

③募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページや facebook 等を通じて周知、募集する。

④実施時期

4 月～11 月を予定

⑤費用等

- I 受講料 : テキスト代等実費分として徴収 (賛助会員は軽減。)
- II 講師 : 花巻市国際都市推進員並びに花巻市や近郊在住の外国の出身者

⑥参加対象者

- I 定員 : 各 15 名程度
- II 対象 : 対象者は花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方。

2 国際姉妹友好都市等交流事業

青少年海外派遣事業によりグローバル人材の育成に、海外青少年受入事業や姉妹都市等からの市民受入事業等により、相互理解と花巻市と花巻市民の国際化に寄与する。

(1) 青少年海外派遣研修事業

市内在住の中学校2年生並びに3年生を各6名、合計24名と引率者計4名を花巻市の国際姉妹都市等に派遣する。なお、派遣は新型コロナウイルス感染症の状況により、派遣実施可否や派遣時期見直しなど関係部門に相談しながら、その都度判断対応する。

①米国ホットスプリングス市派遣（姉妹都市）

派遣時期等、詳細未定（例年の派遣は10月下旬から10日間）

②オーストリア・ベルンドルフ市派遣（友好都市）

派遣時期等、詳細未定（例年の派遣は10月下旬から9日間）

③米国ラットランド市派遣（姉妹都市）

派遣時期等、詳細未定（例年の派遣は10月下旬から10日間）

④米国クリントン村派遣（友好関係都市）

派遣時期等、詳細未定（例年の派遣は10月下旬から9日間）

(2) 海外青少年受入交流事業

①米国ホットスプリングス市高校生受入

受入時期や受入人数等、詳細未定（例年は6月上旬に15名程度を受入）

②米国ラットランド市中学生受入

受入時期や受入人数等、詳細未定（例年は6月上旬に7名程度を受入）

③米国クリントン村中学生受入

受入時期や受入人数等、詳細未定

④オーストリア・ベルンドルフ市ギムナジウム生受入

受入時期や受入人数等、詳細未定（例年は9月下旬に10名程度を受入）

(3) 市民等受入事業

①米国ホットスプリングス市民訪問団受入事業

受入時期や受入人数等、詳細未定（例年は9月上旬に受入）

②米国ホットスプリングス市教員受入事業

受入時期や受入人数等、詳細未定（例年は6月上旬に2名程度を受入）

(4) 海外来訪者受入事業

(5) その他、国際姉妹都市等の交流事業

国際姉妹都市等の学生と花巻市内の学生の国際交流支援並びにその他、国際姉妹都市等の交流事業支援

3 定住外国人支援事業

(1) コミュニケーション支援

①目的

日本語に不安のある定住外国人に対して、基礎的な日本語を学習する場を提供するとともに、受講生同士等と気軽に意見交換をする場を設け、情報交換および仲間作りの機会を提供する。また、日本語が母国語または堪能な花巻市民を対象に、定住外国人に対して日本語および生活支援を行える人材を育成する。

②内容

- 1) 定住外国人を対象に、日本語講座8回(入門・初級・中級)、生活講座1回、日本文化体験講座1回を開講
- 2) 日本語話者を対象に、外国人生活支援ボランティア養成講座を開講

③募集方法

市広報、協会情報紙、ホームページやfacebook等を通じて周知、募集するとともに、過去の事業参加者等へのダイレクトメールを通じて周知、募集する。

④実施時期

6月～2月

⑤費用等

- 1) I 受講料 : 無料
II 講師 : 市内日本語指導者等を講師とする。
- 2) I 受講料 : 無料
II 講師 : 大学教授や定住外国人支援に造詣が深い方を講師とする。

⑥参加対象者

- 1) I 定員 : 15名程度
II 対象 : 花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する外国人とする。
- 2) I 定員 : 15名程度
II 対象 : 花巻市在住もしくは花巻市内に勤務する方とする。

(2) 生活支援

①外国人相談窓口

・外国人にとっての統一相談窓口として随時受付、内容によって適切な行政窓口、専門家等を紹介する。

②生活インフォメーションの提供

・FMIはなまき「外国語インフォメーション」等の翻訳・通訳の依頼に協力し、必要なインフォメーション等を提供する。

(3) 多文化共生推進プラン(仮)策定の検討

①目的

花巻市において日本人と外国出身者の相互理解の下、地域の活性化の推進や国際化に対応するため多文化共生推進プラン(仮)策定を進める。

②内容

- I 技能実習生受入企業や団体へのヒアリングにより多文化共生推進の課題やニーズの把握によりあるべき姿を掘り起こす。
- II 市民参画によるワークショップを開催し、意見交換や課題分析並びに合意形成を行う。
- III 花巻市国際交流室と協同で策定委員会を組織化し活動する。

4 国際交流情報提供

(1) 国際交流関係図書貸出

(2) 国際交流都市等の展示

(3) 国際交流情報の収集・発信

①機関紙の発行（毎月）

機関紙「STAR WING」を発行し関係者に配布するとともに、協会ホームページに掲載し、情報発信。

②ホームページや facebook などの SNS を活用し、情報発信の充実を図る。

5 国際フェア in はなまきの開催

(1) 開催日時 令和3年11月28日（日）

(2) 開催場所 花巻市交流会館

(3) 目的 市民が諸外国を身近に感じることができる機会を提供し、「外国出身者が訪れ滞在しやすいまち並びに生活しやすいまち」の実現を目指す。

(4) 主催 公益財団法人花巻国際交流協会（実行委員会形式）

(5) 内容 市民が諸外国に関する文化や情報を体験することのできる総合的なイベントとする。

6 国際交流団体活動支援事業

(1) 団体育成費

①目的

花巻市民の国際交流活動を推進する事業に要する経費の一部を助成することにより、市民の国際理解と国際感覚の醸成を図る。

②助成対象

市内に事務所を置く団体で、花巻国際交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とする。

③助成金額

原則として、事業費の2分の1以内で、1事業5万円を限度とし、予算の範囲内で交付する。

(2) 姉妹都市等交流推進事業補助金

①目的

花巻市と姉妹都市又は友好都市提携を結んでいる都市との交流事業等に要する経費の一部を補助することにより、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図る。

②助成対象

団体代表及び構成員のほとんどが花巻市民で構成される花巻市内の団体で、花巻国際

交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とする。

③助成金額

原則として、事業費の2分の1以内で、1事業10万円を限度とし、予算の範囲内で交付する。また、同一の補助対象団体に対する補助は、同一年度において1団体20万円を限度とする。なお、公的機関から補助金等が交付される場合は、その補助金の額を控除して助成する。

7 国際交流センター運營業務受託事業

花巻市から花巻市国際交流センター運營業務を受託している。内容は次の通り。

(1) 花巻市国際交流センターの下記業務に関すること。

- ①センター内の案内、整理等
- ②書籍等のセンター内での閲覧及び貸出
- ③窓口受付業務(日本人、外国人)
- ④国際センターの利用調整

(2) 国際交流関係団体への協力業務

(3) その他国際交流に関する事業企画・実施

(4) 定住外国人支援業務

以上